

松山市競争入札参加有資格者の入札参加資格停止について

「松山市建設工事等請負業者入札参加資格停止措置要綱」に基づき、入札参加資格停止措置を行いました。

1. 入札参加資格停止業者

香川県高松市勅使町 2 9 9－2

南部開発株式会社 代表取締役 杉田 哲也

2. 入札参加資格停止期間

令和 8 年 8 月 2 0 日から令和 8 年 1 1 月 1 9 日まで（3 カ月間）

3. 入札参加資格停止措置理由

同社は、香川県発注の土木一式工事で、独占禁止法第 3 条の不当な取引制限の禁止に違反する行為を行い、令和 8 年 6 月 25 日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。

なお、課徴金減免制度の適用を受け、入札参加資格停止措置の期間を 2 分の 1 に短縮する。